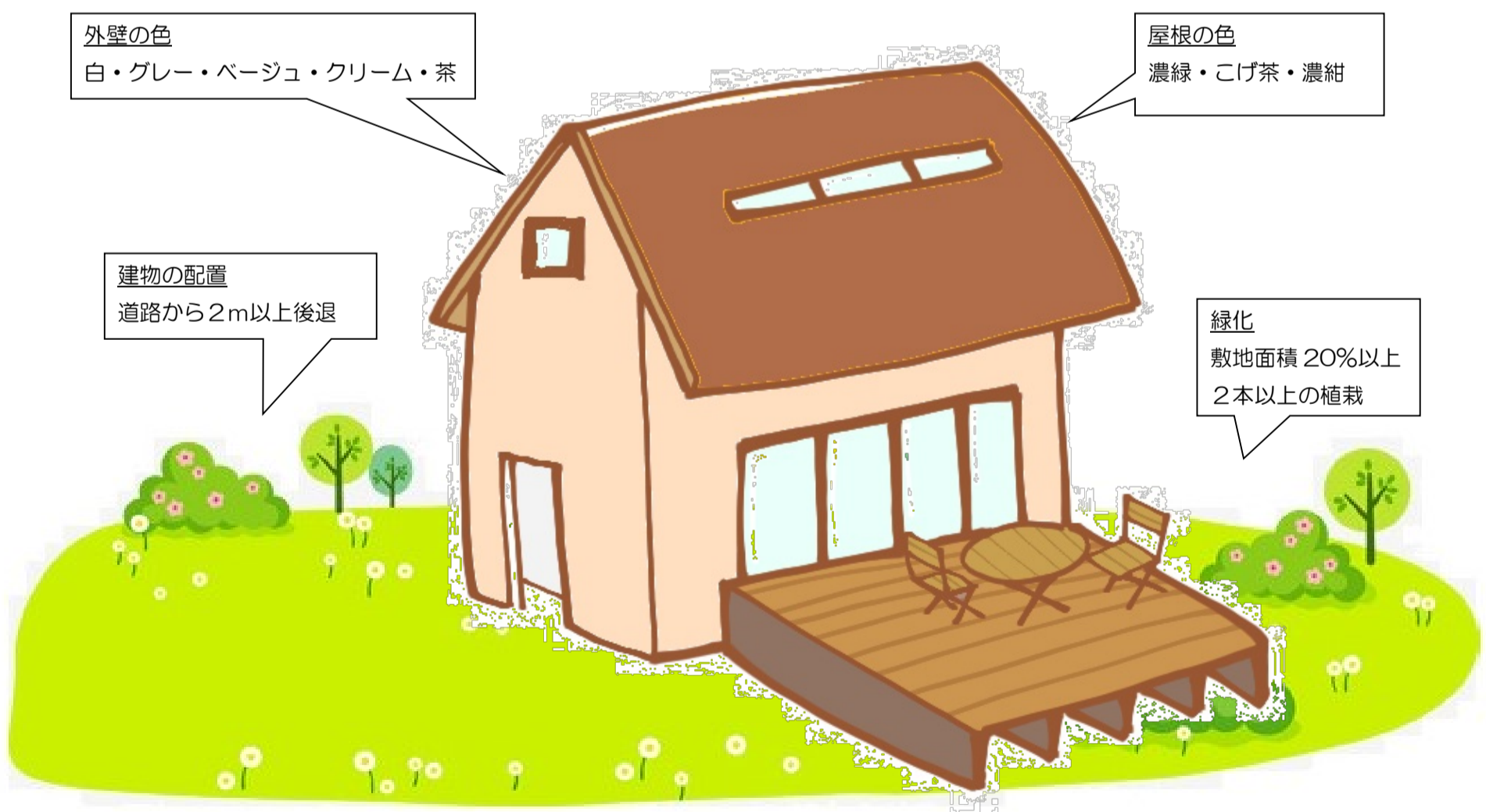


高齢者住宅の建設を応援します

高齢者が安全で安心して暮らせる住まいづくりを図ることを目的に、高齢者住宅の新築経費に対して補助します。

●補助金交付要綱（以下抜粋）を満たす住宅を新築する場合

- 【対 象】 ・ 東川町に5年以上居住する満65歳以上の方が、自ら建設をし居住する新築住宅
- 【条 件】 ・ 住宅本体の床面積が57.4㎡以上であること
・ 東川風住宅設計指針に定める審査基準を満たすこと
・ 新築後1年以内に入居すること
・ 着手前に必要書類を提出し、交付決定を受けること
※詳細は要綱を参照ください
- 【補助金額】 事業費の1/2以内で上限25万円の補助
(町内業者が施工する場合は、上限50万円)



★様々なケースがありますので、まずはご相談ください。

写真文化首都 北海道「写真の町」東川町
都市建設課建設室
tel 0166-82-2111

この補助制度は、令和3年度限り